

平成27年度第2回松伏町総合教育会議議事録

開催日時	平成27年10月22日(木)午後3時40分から午後4時10分まで	
会議会場	松伏町役場第二庁舎3階 301会議室	
出席者氏名	構成員	松伏町長 會田 重雄 松伏町教育委員会教育委員長 若盛 正城 松伏町教育委員会教育委員長職務代理 田口 嘉則 松伏町教育委員会教育委員 谷ヶ崎由紀子 松伏町教育委員会教育委員 渡邊 淳子 松伏町教育委員会教育長 御処野 紀夫
	事務局等	企画財政課長 立沢 昌秀 教育総務課長 魚 躬 隆夫 教育文化振興課長 中川 由美子 企画財政課主幹 目黒 健二 企画財政課主任 末次 雄一郎 教育総務課主幹 染 谷 博 教育総務課副主幹 渡辺 武志
欠席者	なし	
傍聴人	なし	
次第 (協議又は調整が行われた事項)	1 開会 2 町長挨拶 3 教育委員長挨拶 4 協議・調整事項 (1) 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準(案)について (2) 大綱について 5 その他 6 閉会	
配布資料	・平成27年度第2回松伏町総合教育会議 次第 ・平成27年度第2回松伏町総合教育会議 出席者名簿 ・資料1 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準(案) ・資料2 松伏町総合教育大綱(案)	
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任 末次雄一郎	

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言 開会にあたり、平成27年10月1日に教育委員の異動があった旨説明
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育委員長挨拶	教育委員長	教育委員長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録の署名人は、招集者である町長と教育委員会側で会議ごとに出席者名簿の順に従って、1人ずつ署名いただくこととなっているため、署名人は、町長と田口教育委員長職務代理となる旨報告する。
(1) 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準(案)について	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長(議長)	次第4 協議・調整事項の松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準(案)について事務局より説明を求める。
	事務局	今回の会議で傍聴要綱運用基準(案)提案することとなった経過及び規定内容を説明する。
	町長(議長)	質問等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長(議長)	松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準(案)を構成員に諮る。
	構成員	異議なしの声有り。
	町長(議長)	原案のとおり、議決したことを宣言する。
(2) 大綱について	町長(議長)	次に、4 協議・調整事項の(2)大綱について事務局より説明を求める。
	事務局	・松伏町教育大綱(案)は、松伏町第5次総合振興計画と整合性を図ることを基本的考え方としている。 ・教育委員会と事務局で協議し、教育委員会で策定している「教育行政重点施策」が法の求める大綱の策定趣旨に合致していると考えられることから、その教育目標を柱として松伏町教育大綱とする案を提案した旨説明する。 ・松伏町教育大綱(案)の具体的記載内容を説明する。
	町長(議長)	質問等を求める。

教育委員長	<p>まず、教育は学校教育のみではなく、地域も含めて全ての教育分野を網羅した形で進めていくものだと考えている。</p> <p>今回提案された大綱（案）は教育に特化した幅広い内容が組み込まれ、教育の最上位計画として、総合振興計画と比較しても遜色ないものが提案されていると考えている。</p>
町長（議長）	その他意見等を求める。
教育委員長職務代理	大綱（案）を教育行政重点施策を持って策定するというのは、同重点施策が他市町村でいう教育振興計画に該当するという認識の下、同重点施策が大綱の主旨を含んでいると考えたということによいか。
事務局	そのとおりである。
教育委員長職務代理	道徳関係の教育内容は、大綱のどの部分が該当するのか。
教育総務課長	<p>道徳教育に関する概念の記載については、まず、基本理念の「愛され親しまれる人づくり」の項目の「2 他人の心の痛みが分かる人づくり」の部分が該当する。</p> <p>また、資料2、4ページの重点施策の中では、ア（イ）の項目において、道徳の時間に限らず、体験活動を実施することで豊かな人間性を育てるという意味で道徳教育の部分に該当する。さらに、（カ）の児童生徒の生命を大切にするという部分は、教師側の視点もあるが、道徳教育を通じて相手の気持ちを尊重する意識を醸成するという意味でこの部分も道徳教育に該当する部分であると考えている。</p>
町長（議長）	その他意見等を求める。
構成員	【意見・質問なし】
町長（議長）	<p>松伏町教育大綱について、原案のとおり議決したことを宣言する。</p> <p>なお、今後松伏町教育大綱については、松伏町議会12月定例会で報告する旨を説明する。</p> <p>また、第1回会議において、平成27年度のスケジュール案として、第3回会議において松伏町教育大綱を完成させる旨説明したが、本日の会議で松伏町教育大綱が決定したので、第3回会議で</p>

		は、来年度の総合教育会議の進め方等を協議することとする旨を諮る。
	構成員	異議なしの声有り。
その他意見交換	町長（議長）	次回は、来年度の会議の進め方等を協議することで決定したことを宣言する。 以上を持って、協議・調整事項は、終了とする。 その他委員から意見等はあるか。
	教育委員長	議会へはどのような形で伝えることとなるのか。
	事務局	会議で決定した松伏町教育大綱を議案ではなく、報告するという形を予定している。
	教育長	資料2の4ページのア（ク）だが、具体的には金杉小学校の児童減少に伴う小規模化に係る課題を解決するための取組である。 今後、金杉小学校の小規模解消と特色ある教育活動を併せ行うことで、子どもを集めていくという意味合いがあるので、皆様にはこの内容についてご理解いただき、ご協力を賜ればと考えている。
	町長（議長）	金杉小学校の児童数は、町内の他の学校と比べると少ない。数年後には1学年1学級という状況になることが見込まれ、今後の児童数の推移を心配している。
	教育委員長	松伏町の良いところを色々な場所で発信し、多くの方に住んでもらうようにすることも重要である。
	町長（議長）	松伏町も多くの著名人を輩出し、知名度も上がりつつある。そうした知名度も生かしていく必要がある。 その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長（議長）	特に意見等がないので、司会を事務局へ戻す。
5 その他	事務局	次回の日程については、平成28年2月の定例教育委員会の日程に併せて開催する。具体的な日程等は決まり次第文書で通知する。 また、本日決定された松伏町教育大綱については、法の要請に従い公表する必要があるため、あらかじめご了承願いたい。
6 閉会	事務局	会議の閉会を宣言

上記記載事項は、平成27年10月22日松伏町役場第二庁舎301会議室において開催した、平成27年度第2回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

平成27年12月8日

署名人の職・氏名 町 長 會田 重雄

署名人の職・氏名 教育委員長職務代理者 田口 嘉則